

○登録住宅型式性能認定機関登録簿（国土交通大臣）

令和6年4月1日現在

| 登録番号 | 氏名または名称 | 登録の区分 | 住所 | 認定等業務を行う事務所の住所 | 代表者の氏名 | 役員の氏名 | 専任の管理者の氏名 | 法第47条の認定員 |
|-------------|--------------------|---|------------------------|---|--------|---|-----------|---|
| 国土交通大臣 1 | 一般財団法人 ベターリビング | 平成十七年国土交通省告示第九百二十一号第一項第一号イ及び第二号イに定める区分のうち、同告示第二項各号に定める区分 | 東京都千代田区富士見 二丁目七番地二号 | 東京都千代田区富士見町二丁目七番地二号 | 眞鍋 純 | 眞鍋純、深尾精一、坊垣和明、倉渕隆、有田芳子、古久保英嗣、佐藤千佳、久我俊哉、腹巻知、内藤弘康、西山功、呉祐一郎、小駒勲、小川慎介、石渡廣一、吉田敏昭 | 小駒 勲 | 青木健、大橋好光、岡部実、齋藤卓三、佐久間博文、塩原等、菅谷憲一、藤本効、金城仁、橘高義典、小松幸夫、齋藤宏昭、佐藤雅俊、中島正夫、大塚雅之、鈴木大隆、二宮秀興、秋元孝之、小峯裕己、田辺新一、井上勝夫、坂本慎一、上野義雪、佐藤克志、服部和徳、堀雅司、山岸則夫（27名） |
| 国土交通大臣 2 | 一般財団法人 日本建築センター | 平成十七年国土交通省告示第九百二十一号第一項第一号イ及び第二号イに定める区分のうち、同告示第二項第一号、第二号、第四号から第十七号、第二十号から第三十一号に定める区分 | 東京都千代田区神田錦町一丁目九番地 | 東京都千代田区神田錦町一丁目九番地 大阪府大阪市中央区南本町一丁目七番十五号 | 橋本 公博 | 橋本公博、香山幹、今村芳恵、瀧本裕之、坂本雄三、定行まり子、山本卓也、千葉昭広、川瀬貴晴、井上俊之、竹江文章 | 大賀 亨 | 青木謙治、安達俊夫、五十嵐規矩夫、和泉信之、五十田博、磯雅人、磯崎浩、伊藤淳志、丑場英温、打越瑞昌、大野義照、大橋好光、岡田久志、金尾伊織、金久保利之、壁谷澤寿海、河合直人、吉敷祥一、岸田慎司、岸本一蔵、北山和宏、衣笠秀行、楠浩一、桑原進、河野進、河野守、小林研治、坂田弘安、佐藤篤司、塩原等、島崎和司、白石一郎、鈴木秀三、高木次郎、田嶋和樹、田中剛、田中実、溜正俊、土井希祐、土井康生、中川貴文、中込忠男、中島史郎、中野克彦、西村康志郎、西山峰広、長谷川隆、林静雄、原田幸博、半貫敏夫、福山洋、藤森正男、増田浩志、松井智哉、松本由香、三橋博三、村上雅英、安村基、山田哲、吉澤幹夫、秋元孝之、池田憲一、伊藤一秀、大賀亨、小國勝男、尾崎文宣、小野隆、倉渕隆、小峯裕己、萩原一郎、原田和典、松山賢、阿部道彦、石川廣三、扇丈朗、輿石直幸、酒井潤一、佐藤雅俊、篠原正、田中享二、土居修一、野口貴文、本橋健司、浅野良晴、市川憲良、大塚雅之、坂上恭助、小椋大輔、坂口淳、長井達夫、永田明寛、西岡真稔、林基哉、本間義規、松本真一、井上勝夫、佐久間哲哉、濱田幸雄、上野義雪、佐藤克志、新井俊昌、有井伸一郎、石原光倫、板倉立身、梅澤博司、片野博、佐藤正尚、清山曜二、高根宏、津森勉、山貝雅己、吉田茂、高橋完雄、石鍋雄一郎、松岡大介、小見康夫、松村秀一、杉本訓祥、瀧野敦夫、見波進、伊藤拓海（121名） |
| 3 | (欠) | | | | | | | |
| 国土交通大臣 4 | 一般財団法人 建材試験センター | 平成十七年国土交通省告示第九百二十一号第一項第一号イ及び第二号イに定める区分のうち、同告示第二項第一号、第二号、第四号から第十 | 東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号 | 埼玉県草加市稻荷五丁目21番20号 | 渡辺 宏 | 渡辺宏、松本浩、真野孝次、砺波匡、萩原明美、野口貴文、阿部道彦、寺家克昌、臼井浩一、田中享二、荒井常明 | 白岩 昌幸 | 坂本雄三、齋藤宏昭、西本俊郎、真野孝次、鈴木澄江、川上修、佐伯智寛、伊藤嘉則、常世田昌寿、萩原伸治、田坂太一（11名） |

| 登録番号 | 氏名または名称 | 登録の区分 | 住所 | 認定等業務を行う事務所の住所 | 代表者の氏名 | 役員の氏名 | 専任の管理者の氏名 | 法第47条の認定員 |
|---------|---------------------|---|------------------|------------------|--------|--|-----------|--|
| | | 五号、第二十号、第二十一号に定める区分 | | | | | | |
| 国土交通大臣5 | 公益財団法人日本住宅・木材技術センター | 平成十七年国土交通省告示第九百二十一号第一項第一号イ及び第二号イに定める区分のうち、同告示第二項第一号から第三十二号に定める区分 | 東京都江東区新砂三丁目4番2号 | 東京都江東区新砂三丁目4番2号 | 古久保 英嗣 | 古久保英嗣、金子弘、向井昭義、飯島倫明、石崎和志、大橋好光、尾方伸次、佐藤雅俊、信田聡、本郷浩二、作本博昭、中島正夫、西山功、長谷川健治、服部順昭、嘉藤鋭、吉田倬郎、岡田清隆、藤本俊樹 | 飯島 敏夫 | 井上勝夫、小野泰、坂本功、飯島敏夫、山田誠、後藤隆洋、佐野敦子、佐藤章、増村浩（9名） |
| 6 | (欠) | | | | | | | |
| 国土交通大臣7 | 日本ERI(株) | 平成十七年国土交通省告示第九百二十一号第一項第一号イ及び第二号イに定める区分のうち、同告示第二項第一号から第十七号、第二十号から第三十一号に定める区分 | 東京都港区赤坂八丁目十番二十四号 | 東京都港区赤坂八丁目十番二十四号 | 庄子 猛宏 | 馬野俊彦、庄子猛宏、出雲隆夫、藤岡尋、藤原卓士、中澤芳樹、増田明世、山本幸正、二村定治、松嶋直美、堂山俊介、加藤茂、太田裕士、西村賢 | 原孝文 | 青木謙治、安達俊夫、安達洋、井上勝夫、岩前篤、大橋好光、金山信広、北村春幸、倉淵隆、腰原幹雄、小林正人、齋藤宏昭、坂本慎一、坂本雄三、酒匂教明、佐藤雅俊、篠原正、菅原進一、田才晃、田村和夫、中島正夫、中野克彦、永井久也、二宮秀興、野口貴文、野口弘行、半貫敏夫、平出務、坊垣和明、板倉立身、瀬和陸夫、高根宏、津森勉、萩尾勝彦（34名） |